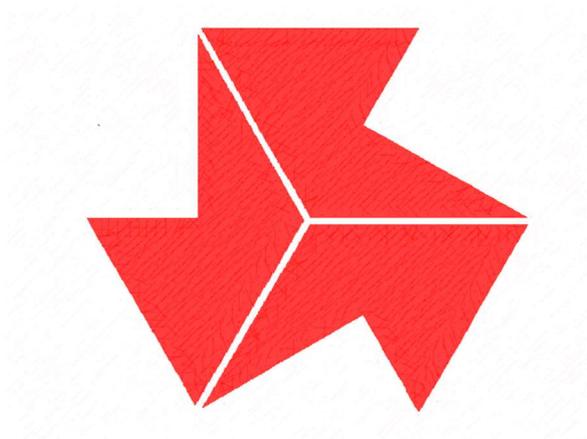


令和6年度
茨城県高等学校体育連盟
第1回理事会



期 日 令和6年7月12日（金） 13:30～
会 場 ホテルレイクビュー水戸（鳳凰の間）

【Wi-Fi 接続】

SSID : hotel - lake - view - mito

Password : 0292242727

令和6年度茨城県高等学校体育連盟 第1回理事会 次第

I 開会

II 挨拶 県高等学校体育連盟会長 秋山 克巳

県教育庁学校教育部保健体育課長 高橋 清

III 議題

<報告事項>

- 1 令和6年度関東高等学校体育大会の成績について P1~3
- 2 令和6年度県高校総体総合開会式について P4
- 3 令和6年度県高等学校総合体育大会について P5~7
- 4 令和6年度全国高体連諸会議について P8~18
- 5 令和6年度関東高体連諸会議について P8
- 6 研究部の活動について P8
- 7 指導者養成事業について P19~27
- 8 外部指導者・部活動指導員を活用した部活動について P28~29
- 9 その他

<協議事項>

- 1 令和6年度全国高等学校体育大会の参加について P30~33
- 2 令和6年度全国高等学校体育大会茨城県代表出場校結団式について P34
- 3 加盟校以外の県高体連主催大会参加種目について P35
- 4 その他

<連絡依頼事項>

- 1 全国大会出場者交通費及びユニフォームの支給について P36
- 2 その他 P36~40

IV 閉 会

令和6年度関東大会出場校

専 門 部	男子団体	男子個人	女子団体	女子個人
陸 上 競 技		日立一・日立工・日立北・多賀・茨キ学・明秀学・水戸一・緑岡・桜ノ牧・水戸商・水戸工・水城・葵陵常磐大・土浦一・土浦三・土湖北・中央・竜崎一・牛久・取手二・東牛久・霞ヶ浦・土日大・江戸川・銚田一・麻生・波柳川・鹿島学・下妻一・古河三・八千代・伊奈・下館二・古中等・竹園・秀英・啓明・茨高専		日立一・日立工・日立商・多賀・茨キ学・明秀学・水戸二・水戸三・桜ノ牧・水戸工・水城・水戸壘・啓明・土浦二・中央・竜崎二・牛久・牛栄進・取手二・東牛久・常総学・霞ヶ浦・土日大・江戸川・聖徳・銚田一・麻生・鹿島学・下妻一・伊奈・水海一・並中等・古中等・竹園・下館一・坂清風・秀英
体 操 競 技	勝田工・茗溪学	常磐大	茗溪学・常磐大	茗溪学
新 体 操				葵陵・常磐大・茨城・藤代・秀英
バスケットボール	秀英・土日大		土日大・明秀学・水城	
バレーボール	啓明・土日大・霞ヶ浦・常総学		ウエル・大成女・水城・土日大	
卓 球	岩日大・明秀学・下妻二・鹿島	明秀学・日立一・清真学	岩日大・明秀学・大成女・牛栄進	岩日大・明秀学・大成女・下妻一・太田一
ソフトテニス	霞ヶ浦・常磐大	霞ヶ浦・常磐大・岩日大・科技学・鹿島学・明秀学・藤紫水	水戸女・常磐大	常磐大・日立北・銚田一・水戸女・鹿島学・霞ヶ浦・多賀・日立一・古河一・下妻二
ハンドボール	藤紫水・牛栄進・守谷		水海二・麻生・水海一	
ラ グ ビ ー	茗溪学・清真学・東牛久・勝田工			
サ ッ カ ー	霞ヶ浦・明秀学		鹿島学	
ソフトボール	土日大・下妻二		鹿島学・常磐大	
柔 道	秀英・啓明・土日大・葵陵・牛久・水戸工・古河一		土日大・牛久・啓明	
剣 道	葵陵・取手一・水城・土日大・茗溪学	葵陵・土日大	葵陵・取手一・守谷・鹿島学・鹿島	葵陵・茗溪学・守谷・取手一
相 撲	水戸農・東牛久	水戸農・海洋・東牛久		
軟 式 野 球	茗溪学・土日大			
レ ス リ ン グ		土日大・大洗・東牛久・鹿島学・霞ヶ浦		鹿島学
弓 道	日立一・清真学・下妻二	日立一・水戸工・桜ノ牧・石岡一・清真学	石岡一・水戸二・竹園	水戸二・石岡一・清真学・境・水戸一
バドミントン	茗溪学・常総学・鬼怒商・国際大・石岡一・下妻一		常総学・茗溪学・国際大・土浦二・霞ヶ浦・取手一	
ボ ク シ ン グ		八千代・常北・古河二		高清松・大成女
ヨ ッ ト		土浦一・土浦工・霞ヶ浦		土浦一・霞ヶ浦・茗溪学
ボ ー ト		潮来		潮来
自 転 車 競 技		取手一・土日大		
ウ エ イ ト リフティング		石岡一・那珂湊・土日大・水戸工・大子清・高清松		石岡一
ホ ッ ケ ー	東海		東海	
テ ニ ス	茗溪学・霞ヶ浦・東牛久	茗溪学・霞ヶ浦・取手一	東牛久・茨キ学・藤代	東牛久・茨キ学
フェンシング		下館工	水戸女	水戸女
空 手 道	水戸商・古河一・石岡商・水城・東牛久	古河一・石岡商・水城・東牛久	東牛久・水城・古河一・水戸商・水戸女	東牛久・水城・古河一・水戸女
馬 術				
ライフル射撃	取手一	竜崎一・取手一・下館一	取手一	竜崎一・取手一・下館一・鬼怒商
な ぎ な た			水戸二・水戸三	水戸二・水戸三
少林寺拳法		土浦二・清真学・土湖北・東風・那珂	清真学・土浦二	清真学・水戸二・土浦二
アーチェリー	水城		水城	
カ ヌ ー		那珂湊・波柳川		那珂湊・波柳川

令和6年度 関東高等学校体育大会成績

順位	学校対抗戦				個人対抗戦												
	男子		女子		男子				女子								
	種目	学校名	種目	学校名	種目	氏名	学年	学校名	種目	氏名	学年	学校名					
優勝	ヨット コンバインド 自転車競技 トラック	霞ヶ浦 取手一	剣道 弓道	守谷 水戸二	陸上競技 100m	小室歩久斗	3	秀英	陸上競技 200m	柴田弥聖	2	茨キ学					
					陸上競技 5000m	井坂光	3	葵陵	陸上競技 400m	柴田弥聖	2	茨キ学					
					陸上競技 3000mSC	菊地涼太	3	水城	陸上競技 円盤投	藤田結愛	2	東牛久					
					陸上競技 4×100mR	池嶋・會田 古矢・小室	3・3 3・3	秀英	陸上競技 七種競技	西山莉央	3	日立一					
					陸上競技 走高跳	大塚隆道	3	茨高専	ヨット 420級	鈴木・寛松	2・1	霞ヶ浦					
					レスリング G51kg級	木島鼓羽太	2	土日大	ライフル射撃 BP	大林莉緒	2	下館一					
					弓道	高田優太	3	石岡一	カヌー カヤックシングル	稲永朋佳	1	波柳川					
					ヨット 420級	池田・酒巻	2・3	霞ヶ浦									
					自転車競技 ケイリン	吉田朋博	3	取手一									
					自転車競技 スクラッチ	鈴木星凧	3	取手一									
					自転車競技 ポイントレース	穴澤桜晴	3	取手一									
					ライフル射撃 BP	櫻岡悠翔	3	下館一									
					2位	バスケットボールB ハンドボール ラグビー Bブロック サッカー 陸上競技	秀英 藤紫水 茗溪学 明秀学 秀英	サッカー	鹿島学	陸上競技 200m	會田聖也	3	秀英	弓道	阿久津和奏	3	水戸二
										陸上競技 5000m	石橋魁	3	東牛久	カヌー カナディアン シングル	小松崎紗菜	2	那珂湊
陸上競技 110mH	川崎光介	3	霞ヶ浦														
陸上競技 3000mSC	藤枝蓮音	3	水城														
陸上競技 やり投	大塚元稀	2	水戸工														
相撲 80kg級	今井望夢	1	東牛久														
ボクシング ライトフライ級A	渡邊隼平	3	八千代														
ウエイトリフティング 102kg級	坂颯太郎	2	石岡一														
3位	卓球 剣道 相撲 バドミントン 自転車競技	明秀学 葵陵 東牛久 茗溪学 取手一	バスケットボールA ヨット コンバインド	土日大 霞ヶ浦						陸上競技 100m	池嶋修平	3	秀英	陸上競技 1500m	菅陽万里	1	茨キ学
										陸上競技 800m	苺部光紀	3	緑岡	陸上競技 100mH	佐藤瑠香	2	土浦二
					陸上競技 110mH	嶋崎結己	2	竹園	陸上競技 三段跳	渡辺華帆	3	啓明					
					陸上競技 5000mW	小此木祐星	3	水戸一	ボクシング フライ級	高安夏美	2	大成女					
					陸上競技 4×400mR	星・宮内 渡邊・関	2・3 3・3	鹿島学	少林寺拳法 単独演武	根本奈々	3	清真学					
					体操 鉄棒	落合遥生	2	茗溪学									
					剣道	飯島圭祐	3	土日大									
					ボクシング ミドル級B	大塚泰雅	2	古河二									
					ヨット 420級	重松・本多	3・2	霞ヶ浦									
					自転車競技 チームスプリント ウエイトリフティング 96kg級 ウエイトリフティング +102kg級 ライフル射撃 BP	鈴木・穴澤・吉田 長久保颯生 胡麻田明 前田照仁	3・3・3 3 2 3	取手一 水戸工 高松清 竜崎一									

4 位	ライフル射撃 BR ウエイトリフティング	取手一 石岡一	少林寺拳法	清真学	陸上競技 200m 陸上競技 1500m 陸上競技 4×100mR 陸上競技 やり投 レスリング F71kg級 ウエイトリフティング +102kg級	黒澤諒介 2 石橋魁 3 香取・植木 原・溝口 3・3 1・2 角鹿由翔 3 小嶋啓斗 3 石井陸人 3	茨キ学 東牛久 鹿島学 緑岡 鹿島学 水戸工	陸上競技 800m 陸上競技 5000mW 陸上競技 砲丸投 陸上競技 円盤投 陸上競技 ハンマー投 弓道 レスリング 68kg級 ライフル射撃 BP	廣瀬眞希 3 梅木空 2 境橋真優 3 南雲いろは 3 齋藤柊 3 高田凜桜 3 佐藤宝瑠 3 石塚夢依 2	鹿島学 江戸川 水戸聾 東牛久 竹園 清真学 鹿島学 取手一
5 位	バスケットボールA 柔道 バドミントン 空手道 団体組手 軟式野球	土日大 秀英 常総学 水戸商 茗溪学	バレーボール 卓球 ソフトテニス ハンドボール バドミントン ヨット コンバインド アーチェリー	ウエル 明秀学 水戸女 水海二 常総学 土浦一 水城	陸上競技 100m 陸上競技 400m 陸上競技 5000m 陸上競技 三段跳 ソフトテニス 相撲 100kg超級 相撲 無差別級 ウエイトリフティング 67kg級 ウエイトリフティング 73kg級 ウエイトリフティング +102kg級	庄司蓮 1 額賀啓 3 五十嵐新太 2 阿部裕太 3 長谷川・高嶋 2・2 谷川太志郎 2 仲野奏人 3 安藏莉空 3 永吉大輝 3 長島大輝 2	茨キ学 土湖北 水城 桜ノ牧 霞ヶ浦 東牛久 東牛久 石岡一 石岡一 石岡一	剣道 ヨット ILCA6級 ウエイトリフティング 64kg級 テニス 空手道 個人組手 陸上競技 ハンマー投 陸上競技 やり投	釋迦郡日菜 1 岡春奈 1 上床双葉 2 米山・竹内 1・2 今野美希 3 倉持美優 3 齋藤菜々美 3	守谷 茗溪学 石岡一 東牛久 東牛久 坂清風 中央
6 位					陸上競技 200m 陸上競技 400mH 陸上競技 ハンマー投 体操 ゆか レスリング F125kg級 ウエイトリフティング 55kg級	木村新 3 佐賀秀馬 2 吉村秀 2 落合遥生 2 乾志音 3 土田大翔 3	土日大 江戸川 東牛久 茗溪学 土日大 石岡一	陸上競技 100mH 陸上競技 4×400mR 陸上競技 棒高跳 陸上競技 ハンマー投 ヨット 420級	岡本紗弥 3 海老沢・柴田 岡部・仁 2・2 2・3 塚本菜月 3 藤田結愛 2 吉見・反保 後藤・関谷 2・1 1・1	霞ヶ浦 茨キ学 水城 東牛久 土浦一
7 位			ライフル射撃 BR	取手一	陸上競技 100m 陸上競技 1500m 陸上競技 5000mW 陸上競技 走幅跳 陸上競技 やり投 ウエイトリフティング 67kg級	桜井龍生 3 苺部光紀 3 大串文哉 2 前島悠之介 3 齋藤凌空 3 今井敦也 3	東牛久 緑岡 下妻一 桜ノ牧 茨キ学 土日大	陸上競技 三段跳 陸上競技 砲丸投 陸上競技 七種競技 少林寺拳法 単独演武	中澤早紀 3 櫻井千啓 3 岩淵衣里 3 鈴木愛佳 2	茨キ学 東牛久 茨キ学 清真学
8 位			陸上競技	茨キ学	陸上競技 100m 陸上競技 400m 陸上競技 800m 陸上競技 110mH 陸上競技 走高跳 陸上競技 円盤投 ヨット ILCA6級 ウエイトリフティング 81kg級 ウエイトリフティング 89kg級	木村優心 3 瀬口駿人 3 北島典幸 3 吉田智哉 3 宮川真太郎 2 秋本夢叶 3 山内琥太郎 2 磯野大樹 3 小島大翔 3	波柳川 牛久 江戸川 秀英 水戸一 霞ヶ浦 霞ヶ浦 石岡一 石岡一	陸上競技 100m 陸上競技 200m 陸上競技 3000m 陸上競技 円盤投 陸上競技 ハンマー投	永岡歩夢 2 小松崎妃紅 3 木村真桜 2 照山心結 3 塚田結麻 2	茨キ学 啓明 茨キ学 水戸工 東牛久

令和6年度 茨城県高等学校総合体育大会総合開会式の結果報告

1 開催期日

令和6年5月9日(木) 13時30分～14時30分 受付開始13:00

2 開催場所

ホテルレイクビュー水戸(2F 飛天の間) 水戸市宮町1-6-1

3 参加者

総数 365名

(1) 参加生徒数 226名(116校/131加盟校) 各校2名以内

地区	県北	水戸	県東	県南	県西
参加校数	14	34	10	26	32
参加生徒数	29	66	20	50	61
加盟校数	16	37	12	31	35

(2) 引率者 114名

(3) 主催 25名

教育委員会	3名	庄司一裕学校教育部長、高橋清保健体育課長、 照沼祐治学校体育担当指導主事
役員	22名	

4 内容

(1) 総合開会式(式次第)

開式通告、開会宣言、国旗・県旗・高体連旗の演奏、地区代表校映像紹介、加盟校紹介、主催者挨拶

主催者紹介、成績発表・優勝杯返還、表彰、選手宣誓、閉式通告

(2) 高体連ホームページに一部内容掲載 (5月末ごろ掲載予定)

<https://ibaraki-koutairen.jp/>



令和6年度全国高等学校体育大会出場校別選手数

全国総体・選手権大会						定通大会		
学校名	種目	選手数	学校名	種目	選手数	学校名	種目	選手数
高 清 松	ウエイトリフティング	1	土 浦 二	陸上競技	1	高 萩	陸上競技・卓球・ソフトテニス・バドミントン	18
日 立 一	陸上競技・弓道	8	土 湖 北	陸上競技・少林寺拳法	3	日立工(定)	バドミントン	1
太 田 一	柔道	1	石 岡 一	弓道・ウエイトリフティング	11	明秀学(通)	バレーボール(女)	12
明 秀 学	卓球	14	中 央	陸上競技	1	翔 洋 学	陸上競技・卓球・剣道・バドミントン	11
茨 キ 学	陸上競技	10	竜 崎 一	ライフル射撃	6	水戸農(定)	陸上競技・卓球・ソフトテニス・剣道	7
大 子 清	ウエイトリフティング	1	竜 崎 二	ライフル射撃	2	水戸南(定)	陸上競技・ソフトテニス	5
水 戸 一	陸上競技・登山(男・女)	9	江 総 合	馬術	6	水戸南(通)	陸上競技・卓球	8
水 戸 二	弓道・なぎなた	3	取 手 一	自転車競技・テニス・ライフル射撃	10	平 成 学	陸上競技・柔道・剣道	3
水 戸 三	なぎなた	7	藤 紫 水	ハンドボール	14	鹿 島 灘	陸上競技・柔道・剣道	5
緑 岡	陸上競技	2	牛 久	柔道	1	鹿島学(通)	ソフトテニス・柔道	3
水 戸 農	馬術	5	牛 栄 進	空手道	1	土 浦 一(定)	陸上競技・バスケットボール(男)・バドミントン	9
水 戸 工	陸上競技・ウエイトリフティング	3	土 日 大	陸上競技・バスケット(男・女)・バレー(男)・柔道・剣道・レスリング	57	石 岡 一(定)	ソフトテニス・剣道	3
水 戸 商	空手道	7	国 際 大	柔道	1	土 日 大(通)	陸上競技	1
桜ノ牧	陸上競技	1	霞ヶ浦	陸上競技・ソフトテニス・ヨット・テニス	30	結 城 二	陸上競技・バスケット(女)・卓球・柔道・バドミントン	21
勝 田 工	体操・少林寺拳法	12	常 総 学	ソフトボール・バドミントン・テニス	27	古 河 一(定)	陸上競技・バドミントン	7
那 珂 湊	カヌー	5	東 牛 久	陸上競技・相撲・テニス・空手道	24			
常 北	ボクシング	1	江 戸 川	陸上競技・テニス	4			
那 珂	少林寺拳法	1	竹 園	陸上競技	2			
水 戸 聾	陸上競技	1	下 館 一	ライフル射撃	3			
常 磐 大	体操・ソフトテニス	13	下 館 工	フェンシング	4			
大 成 女	卓球	2	下 妻 一	卓球	1			
水 戸 女	ソフトテニス・フェンシング	11	真 壁	馬術	4			
啓 明	陸上競技・柔道	15	鬼 怒 商	ライフル射撃	2			
水 城	陸上競技・フェンシング・空手道・アーチェリー	13	八 千 代	ボクシング	4			
葵 陵	陸上競技・新体操・剣道	3	水 海 二	ハンドボール	14			
ウ エ ル	バレーボール	12	古 河 一	空手道	1			
鉾 田 一	ソフトテニス	8	境	弓道	1			
潮 来	ローイング	2	守 谷	剣道	8			
鹿 島	剣道	1	岩 日 大	卓球	1			
波 柳 川	カヌー	8	茗 溪 学	体操・バドミントン・テニス	13	全国総体・選手権大会 計		533
清 真 学	フェンシング・少林寺拳法	12	秀 英	陸上競技・柔道	10	定通大会 計		114
鹿 島 学	陸上競技・サッカー(男・女)・ソフトボール・レスリング	73	茨 高 専	陸上競技	1	合計		647

4 令和6年度全国高体連諸会議について

	開催日	会議名	出席者	会議概要
1	6.5.16(木) 10:00～ Web会議	第1回財務委員会	<県高体連> 福永理事長	<議事> 1 令和5年度事業報告案について 2 令和5年度収支決算案について 3 令和6年3月期期末監査のまとめ 4 令和6年度全国高校総体の協賛金配分について 5 令和6年度ナショナルスポンサーについて 6 その他
2	6.5.17(金) 10:00～ Web会議	第1回傷病見舞金審査委員会・表彰審査委員会	<県高体連> 福永理事長	<議事> 1 傷病見舞金規程について 2 傷病見舞金給付(案)について 3 表彰被表彰候補者審査について
3	6.7.5(金) 13:30～ 福岡県	理事長会	<県高体連> 福永理事長	<議事> 1 R6全国高校総体について 2 その他

5 令和6年度関東高等学校体育連盟諸会議について

	開催日	会議名	出席者	会議概要
1	6.5.24(金) 14:00～ 栃木県	関東高体連 理事長会	<県高体連> 福永理事長	<報告事項> 1 R6関東高体連春季理事会について 2 全国高体連関係会議について 3 その他 <協議事項> 1 関東大会の要項変更について 2 関東高体連の要覧にない確認事項について 3 会長・理事長・事務局合同会議について 4 その他 <情報交換> 1 関東大会について 2 全国総体について 3 R9南関東全国高校総体について 4 その他

6 研究部の活動について

	開催日	会議名	出席者	会議概要
1	6.7.16(火) 生涯学習センター分館会議室	令和6年度 研究部総会	南雲部長 青木副部長 福永理事長 山本委員長 委員	<協議事項> 1 R5事業・決算報告 2 R6事業計画・予算案について 3 研究部について 4 その他



事務連絡

令和5年5月19日

各都道府県高等学校体育連盟 会長 殿
同 上 理事長 殿
(公財)全国高体連各専門部 部長 殿
同 上 委員長 殿

(公財)全国高等学校体育連盟

専務理事 奈良 隆

体罰根絶に向けた取組のさらなる強化について（依頼）

日頃より本連盟の諸事業及び高等学校における運動部活動の充実・発展にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、平成24年12月に高等学校部活動で発生した指導者の体罰を原因とした生命に関わる事案を契機に、全国高体連等スポーツ5団体は「スポーツにおける暴力行為根絶宣言」を採択しました。平成26年5月には「体罰根絶全国共通ルールの制定について（通知）」を発出し、これまで「全国共通ルール」のもと、体罰根絶に向けた様々な取組を行ってきました。

しかし、令和4年度の「全国共通ルール」の適用件数は37件と一昨年の17件を大きく上回る状況となっています。加えて、指導者による部員への暴行や不適切な指導が発覚し、逮捕事案等が多くのメディアで報道され、運動部活動における体罰の問題がより大きな社会問題となっています。教育活動の一環として行われる運動部活動は、本来、健全な発達を促し高校生にとって楽しいものでなければなりません。その教育的価値を損なう体罰等の行為は絶対あってはならないという認識を、本連盟に関わる全ての者が共有し、根絶に向けた取組のさらなる強化を最優先事項とすべきであると考えます。

本年4月25日に全国高体連を含むスポーツ6団体が主催者となり、今後10年の新たな取組として「No! スポハラ事業」が開始されました。

つきましては、「No! スポハラ事業」の特設Webサイトを確認するとともに本連盟ホームページに掲載している既出の通知や資料等に基づき、管下の加盟校の校長及び全ての指導者に対し、「全国共通ルール」及びQ&Aを周知徹底していただくとともに、体罰根絶に向けた取組のさらなる強化をお願いいたします。

<問合せ先>

(公財) 全国高等学校体育連盟

事務局次長 太田 勲

TEL : 03-6268-0027

FAX : 03-6268-0028

令和5年度体罰根絶に向けた取組強化への調査結果 (都道府県高体連)

1 回答のあった都道府県

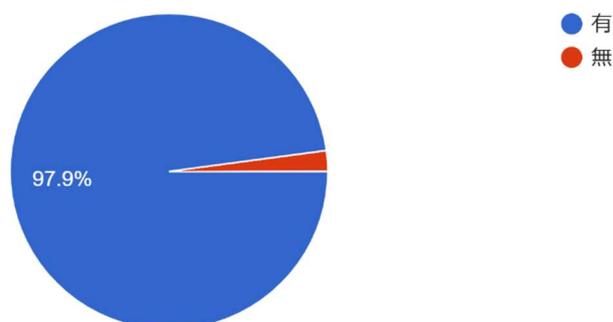
47 全ての都道府県

2 全国共通ルール各学校長・指導者への今年度の伝達・周知 (Q&Aを含む)の有無

46 都道府県高体連が有 1 都道府県高体連が無

全国共通ルール各学校長・指導者への今年度の伝達・周知 (Q&Aを含む)

47 件の回答



3 有の場合、その方法

- 事務局からの文書通知、評議員会及び専門部委員長会での説明・周知
- 代議員会、校長会での資料提示および説明
- 県高体連理事会において周知
- 学校へのメール送信や各種会議での周知
- 会議資料にて周知している。
- 県高体連主催の会議での周知、加盟校へのスポハラ活動周知チラシのメール配信、県研究大会で講演会開催
- 4月：各専門部の顧問会議での配布資料とする。4月：評議員会で資料を配布、説明し、各学校で伝達してもらう。5月：専門部長・委員長会議にて資料を配布、説明し各専門部で顧問・監督会で周知を依頼する。7月：専門委員長会で再度資料配布、説明。
- 全加盟校の代表者が集まる代議員会で啓発活動、全加盟校長宛の通知文、各種会議にてNo! スポハラ運動の周知・動画視聴、各専門部委員総会にて体罰防止に関する研修（動画視聴等）の実施
- 各種会議（理事会、役員研修協議会、専門部委員長会議）にて説明している。
- 年3回実施される県高体連理事会の議題として周知、徹底
- 県高体連評議員会、理事会において連絡をした。
- 県学校長協会総会において周知に加え、4月の高体連代議員会において周知。文書は4月と6月の合わせて2回加盟校へ通知。
- メール送付、諸会議

- 例年、年度当初に関係校にメールで通知するとともに諸会議で周知をしている
- 会議時に説明すると共にメールにて資料送付し学校での周知を依頼した。
- 加盟校・専門部委員長へメール送信し周知徹底を依頼
- 第1回評議員会開催時に体罰根絶研修会を実施した。また、全国高体連理事長会の資料を理事(委員長)会にて配付し選手を中心とした指導の在り方について理事長より説明するとともに体罰の根絶を呼びかけた。今後、研究大会での講演会資料を各専門委員長に配付し、体罰根絶に向けた取組の強化を図る予定である。
- 県高体連加盟校へメールで文書を送付。
- 書面送付
- 各会議にて伝達
- 各専門委員長へ配付
- 年度当初の理事会・評議員会（各加盟学校長、専門部委員長が出席対象）において、府高体連会長あいさつの中で体罰根絶に向けた協力依頼をするとともに、事務局からの依頼事項の中で「体罰根絶全国交通ルールに関する Q&A」を資料として提示し、協力依頼した。
- 6月に全加盟校長へ文書を送付した。
- 4月の理事会・代議員会・専門部委員長会議にて説明し、資料に掲載している。
- 評議員会で伝達
- 学校長宛に依頼文書を通し、周知・徹底のお願いをしました。
- 全加盟校が集まる評議員会において、体罰根絶について周知を依頼・電子メールでの通知
- 全加盟校にはメール送信し、指導者には各委員長から各専門部会等で周知
- 電子メール及び各種会議での説明
- 4月の校長協会第1回校長会において、「体罰根絶に向けた取組の再確認(依頼)」(奈高体第7号令和5年4月14日付け)において、あらためて「しない させない ゆるさない」のスローガンの下、体罰根絶全国共通ルール資料を配布し体罰根絶に向けた指導者の意識喚起と共通ルールの再確認の依頼をしている。また、県高体連会議においても専門部委員長へ伝達・周知依頼をしている。
- 評議員会や郵送にて加盟校に対して、全国共通ルールの周知徹底を図るとともに、県高体連理事会や校長会等において関係資料を配布し、周知を図った。
- 各競技専門委員長から、顧問会時に説明。
- 常務理事会等の会議で報告
- 滋賀県高体連理事会・評議員会にて、書面および口頭にて周知。
- 各加盟学校長へ直接伝達や周知は行っていないが、会議を開催するごとに各専門部に周知し、必ず顧問総会等で各顧問へ周知するようにしてもらっている。
- ホームページを持っている専門部にはリンク貼り付けをお願いしている。
- 理事会・専門部長・委員長会議・加盟校へ周知
- 校長会及びメールで資料送信
 - 1 加盟校へメールで周知
 - 2 理事会で別冊配布
 - 3 各専門部委員長、強化担当者へ会議時に別冊配布
 - 4 県高体連 HP で周知
- メールにて

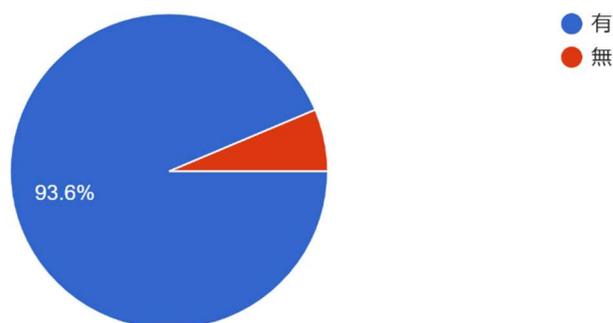
- 会議において、現状報告ならびに通知内容等に触れ、説明し周知している。全国高等学校体育連盟からの体罰等の通知を運動部委員長に送付している。
- 年度初めに学校長へ通知
- 県理事会（役員及び各専門部委員長参加）・評議員会（各校参加）において周知
- HPへの掲載、各校へのメール送信、高体連諸会議での周知、校長会での周知の願等
- 委員長会での周知及び、各専門部での周知依頼
- 評議員会での各校への周知
- 高体連の会議、校長会
- ①4月に評議員（校長）理事合同会議において資料提示と説明及び注意喚起 ②年4回常務理事・専門委員長合同会議において資料説明と注意喚起毎年必ず加盟校へ体罰ルールの制定・再確認文書を通知

4 体罰根絶への取組強化の有無

4 4 都道府県高体連が有 3 都道府県高体連が無

体罰根絶への取組強化の有無

47件の回答



5 有の場合、その具体的な内容

- ①令和4年度から、ホームページへ体罰根絶等、各種バナー表示（R5 スポハラ追加）
- ②令和5年度から、部活動指導者の資質向上を図る研修事業の導入（全専門部隔年で行う）
 - ・効果的な指導やスポーツ障害の予防に関する内容
 - ・暴力根絶やハラスメント防止に関する内容
- ③令和6年度、全競技会場での体罰根絶に向けた横断幕掲示（R5 補正予算計上・発注）・県総体（6月）から実施予定
- 理事会での資料提示と注意喚起
- 危機管理委員会及び専門部部長会議にて体罰根絶に関する講演会を実施（2月）中体連・県スポーツ協会と協力して、中学校・高校・各競技団体が参加する指導者研修会を開催した。講師に大阪体育大学の土屋裕睦教授をお招きした。
- 各種会議での注意喚起、県高体連研究大会における講演の検討
- 県高体連主催の会議での周知、加盟校へのスポハラ活動周知チラシのメール配信、県研究大会で講演会開催

- 令和5年12月14日(木)14:20～ 第2回専門委員長会(福岡リーセントホテル)にて外部講師を招聘し体罰防止の研修会を実施。参加体験型の研修で互いの意見交換を積極的に行えた。
講師 江口真弓氏 <https://stageup-support.jp/works/>
テーマ 「体罰根絶への取り組み～選手との効果的な関わり方とは～」
No! スポハラ活動について協力を周知した。(会議等で掲示、動画視聴等)
- 役員研修協議会にて講師を招聘し体罰根絶に関するご講演をいただいた。(日本体育大学教授南部さおり氏)
- 「NO! スポハラ」ポスターデータを各校へ送信し、校内に掲出の依頼を行った。
- 令和6年2月13日(火)全県下加盟校の代表者を対象に体罰根絶研修会を実施します。講師は大阪体育大学 体育学部 スポーツ教育学科教授 土屋 裕睦 氏「NO! スポハラ」活動実行委員会委員です。
- 12月15日、学校体育協会講習会と連携し、土屋裕睦先生に「NO! スポハラ」の講演をしていただいた。
- 各専門部において開催する指導者講習会の中に、体罰根絶ルールに関する周知を依頼した。
- 複数回に渡る通知。
- 専門部委員長会議で資料配布、各専門部で実施(希望専門部にはパワーポイント配布)
- 評議員会・理事会・専門部長会・研究大会等で会長又は事務局から周知している。
- 来月開催の理事会にて資料配布すると共に全国高体連での取り組み(No スポハラ等)を紹介する予定
- ①専門部委員長会議時(第1回4月・第2回11月)
高体連理事長より体罰根絶全国共通ルールの伝達と全国高体連通知文書より現状報告を行なった。
- ②県高体連研究大会時(12月)
講師を招聘し、各校代表教員へ体罰の根絶とグットコーチをなるための研修を行なった。
- 6月21日(水)第1回評議員会に併せて「体罰根絶研修会」を開催した。講師は、県教育委員会保健体育課指導主事で、体罰だけでなく不適切な指導事例等を示しながら、選手センタードの考え方を強調し、体罰の根絶に向けた研修会を実施した。11月29日(水)地区会長/理事長、専門部長・委員長合同会議において、県教育委員会保健体育課グループリーダーより不適切指導の現状と体罰根絶に向けた講演を実施した。
- 県高体連の会議年5回(4月、5月、11月)で体罰・不祥事根絶について説明する。
- 本連盟各専門部に対し、次のように指示した。
 - ・各専門部会への出席者に対し、「全国共通ルール」とQ&Aについて周知を図る。
 - ・教員が持っているスマホやタブレットを用いて、本連盟ホームページ及び全国高体連ホームページへ誘導する。
 - ・体罰根絶関連ページの紹介とその内容について触れる。
 - ・各地区の専門部会や顧問会でもこのような時間をとるように指示。短時間でも可。
- 本連盟ホームページには以前から体罰根絶関連の案内は掲載しているが、どの程度の指導者が閲覧できているかは不明であった。今回、実際に教員にスマホで調べるというアクションを促し、実際に閲覧してもらうことで、体罰根絶の理解だけでなく、どこにどんな情報があるか掲載場所の確認をすることができた。
- ※効果については分析できていないため、効果「無」にチェックします。

- 横断幕を作成し、主催大会時に掲示
- 4月、2月の校長会で会長より注意喚起
- 9月の専門委員等会議で9月7日の全国理事長会であったNOスポハラ研修について理事長が伝達
- 11月27日に開催した運動部活動指導者研修会において、府高体連会長あいさつの中で注意喚起をした。府保健体育課学校体育係総括指導主事より、大阪体育大学、土屋裕睦教授の講演資料をもとに「NO！スポハラ活動の推進に向けて」の内容を発表した。また、生徒の身体に危害を加える行為は「暴行罪・傷害罪」、人間性を否定し精神的に追い詰めるような発言は「名誉毀損罪・侮辱罪」にあたり、人として決して許されない行為であることを、改めて認識いただき、ご自身の指導を振り返っていただくとともに、本日参加できていない指導者の方々へ伝達していただくよう依頼した。
- 各専門部がそれぞれ、顧問・外部指導員・部活動指導員等を対象に、年1回指導者養成講習会の名称で体罰の未然防止研修を含む講習会を実施。
- 11月24日開催の秋季理事会・専門部委員長会議において、NO！スポハラ活動の推進に向けて資料をもとに周知した。
- 県の高体連理事会の中で研修をしました。
- 各競技専門部委員長会議・各校代表者会議において、体罰根絶について周知を依頼
- 各専門部：大会期間中、会場に体罰根絶の横断幕を掲示。
- 全加盟校：校内に体罰根絶の横断幕を掲示。
- 評議員会及び理事会で本県の現状を説明・協議し、取組強化の徹底を訴えた。
- 5月の県高体連会議において、「体罰根絶に向けた取組のさらなる強化について（依頼）」（全国高体連令和5年5月19日付け）により「NO！スポハラ事業」及び「全国共通ルールの」周知徹底を依頼した。
- 6月校長協会第3回校長会において、「体罰根絶に向けた取組のさらなる強化について（依頼）」（奈高体第30号令和5年6月30日付け）により「NO！スポハラ事業」及び「全国共通ルールの」周知徹底を依頼した。
- 県高体連関係の会議において、体罰根絶について資料を配布し説明するなど、発信を続けている。
- 高体連関係会議（理事会、専門委員長会）にて、説明。
- 4月・理事会・講演会 11月・強化指導者会議・講演会
- 滋賀県高体連理事会・評議員会にて高体連専門部委員長に対し体罰・ハラスメント防止研修を行い、その研修内容を各専門部委員長が顧問会議にて伝達講習を行った。
- 会議が開催されるごとに各専門部から各顧問へ周知お願い。
- ホームページを持っている専門部には、バナー貼付けのお願いをしている。
- 秋に講師を招いて講演会を開催
- 競技専門委員長会、理事会などで、体罰根絶に向けての取り組みを継続的にお願いしている。また、要覧や大会パンフレット等の印刷物に、体罰根絶に関するリーフレット掲載に取り組んでいる。
- 理事会でのアンガーマネジメント講習
- 年度当初の理事会、各専門部委員長・強化担当者会議で資料配布とともに、県高体連会長より体罰根絶徹底についての話
- 高体連主催会議にて土屋先生の資料を説明し、各専門部にメールにて周知

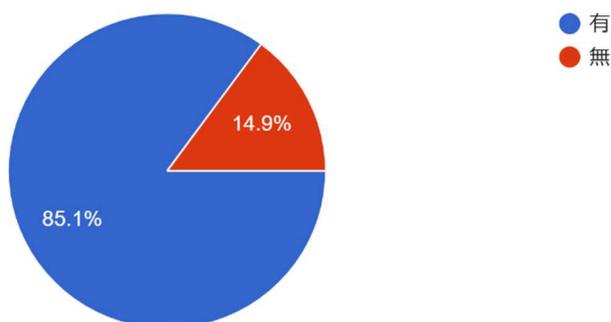
- 年度努力目標を提示。全学校へ周知。9月全国理事長会を受け、12月の理事会時に伝達講習。県教委・各団体（高体連・高野連・高文連・中体連）で合同の不祥事根絶宣言（仮称）。2月の理事会にて次年度への強化を依頼。
- 理事会において各専門部に体罰根絶ルール等を周知し、専門部会で議題に取り上げてもらうように依頼
- 年度当初の高体連関連会議で、体罰根絶ルールの確認をした。五月に新聞で取り上げられた後、加盟校へ再発防止の徹底を会長名で通知。8月の専門委員長会議で体罰根絶ルールの確認周知。1月の高体連関係会議で、研究大会の松井氏の動画で研修することを依頼。
- 各専門部の会議資料において、スポハラ資料の掲載及びJSP0サイトでの研修依頼
- 各専門部での大会プログラムへの、スポハラ資料の掲載依頼
- 県高体連の理事会で、9月の全国理事長会で講演いただいた土屋教授の資料を説明し、共通理解を図った。

6 取組強化の成果

40 都道府県高体連が有 7 都道府県高体連が無

取組強化の成果

47 件の回答

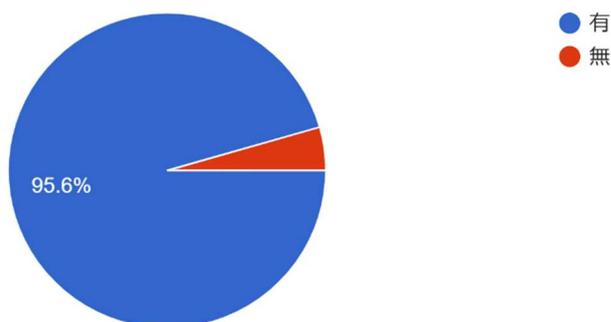


7 来年度の取組予定

45 都道府県高体連が有 2 都道府県高体連が無

来年度の取組予定

45 件の回答



8 有の場合、その内容

- ①令和4年度から、ホームページへ体罰根絶等、各種バナー表示（R5 スポハラ追加）
- ②令和5年度から、部活動指導者の資質向上を図る研修事業の導入（全専門部隔年で行う）
 - ・効果的な指導やスポーツ障害の予防に関する内容
 - ・暴力根絶やハラスメント防止に関する内容
- ③令和6年度、全競技会場での体罰根絶に向けた横断幕掲示（R5 補正予算計上・発注）・県総体（6月）から実施予定
- 今年度と同様の取組を予定
- 講演会または会議の中での説明
- 県教育庁保健体育課に大阪体育大学の土屋教授を紹介し、県下高校体育教員が集まる研修会で体罰根絶に向けた講演を計画した。
- 各種会議での注意喚起、県高体連研究大会において講演
- 県高体連主催の会議での周知、加盟校へのスポハラ活動周知チラシのメール配信
- 県教育委員会の職員研修会の中に高体連から体罰根絶について説明する時間をもらう。
- No！スポハラについて継続的に周知する。加盟校長宛への通知文発出。各種団体（県教委、部局、スポーツ協会等）とも協力し、研修・講演の実施。
- 体罰に関する講演、「NO！スポハラ」ポスター掲出の依頼
- 引き続き、理事会等での体罰根絶へ向けての周知・徹底
- 講演会の開催、各専門部における指導者講習会での体罰根絶に向けた働きかけを引き続き行っていく。
- 継続して加盟校や専門部への周知を継続する。
- 各専門部で実施
- 令和6年度運営方針に「体罰の根絶を目指すとともに、「NO！スポハラ」活動を推進する」と、「NO！スポハラ」活動について追記し、県高体連としてできる活動を行っていく。その一つとして、次年度は本県独自の「NO！スポハラ」活動推進資料を作成し、様々な会議や講習会で配付して活用していく。
- 来月実施なので効果は分からないが、期待を込めてということで有りて回答します。
- ①啓発活動の継続 ②コーチングスキルの向上研修・研究等
- 研究大会での講演会資料の配付及び第2回評議員会での体罰防止に向けた講演会（県教育委員会指導主事による）の実施を予定している。また、来年度も今年度同様に研修会等を開催する予定である。
- 令和5年度と同様に行う予定。
- 前の質問で「有」を選択していません。（回答しません）
- ポスターを作成し、加盟校で掲示
- 校長会での注意喚起、鳥取県高体連総会での注意喚起
- 令和5年度同様、諸会議や研修会の場における協力依頼を継続する。
- 今年度と同等に実施する予定
- 引き続き体罰根絶に向けて、4月の理事会・代議員会・専門部委員長会議及び11月の秋季理事会・専門部委員長会議で周知していく。
- 今年度同様、理事会の場で行う予定です。
- 体罰根絶についての講習会を開催予定
- 評議員会、部長会・委員長会において講習会及び資料配布し周知する。
- 各種会議で繰り返し説明を図ると共に各種大会等の事業でも掲示物等で呼びかける。

- 例年同様校長会での周知依頼と県高体連会議等で取り組むまた、県教育委員会と相談し指導者への研修会を予定している。
- 体罰根絶への取組を強化するため、研修会等の開催を検討するとともに、引き続き加盟校及び各競技専門部に対して、体罰根絶全国共通ルール等の周知徹底を図る。
- 各学校に向けた資料提供や高体連諸会議で説明し、周知を図る
- 現在検討中
- 今年度同様、各専門部委員長に研修を行い、その内容を専門部委員長から各校顧問へ伝達講習をする形を考えている。研修方法は未定。
- 全国共通ルールの周知を改めて行う。
- 体罰根絶に向けた講習会的なものがないかを模索中。
- 今年度も秋に体罰根絶に向けての講演会を実施予定。
- 全国共通ルール及びQ & Aの周知も含めて、継続的に取り組んでいく。
- 内容は未定
- 今年度同様の取り組みと、追加の研修等を検討中
- 現時点で大きなトラブル等はないと認識しています
- 会議において、全国と本県の状況を報告するとともに、各運動部委員長を通じて注意喚起をしている。今後、県教育委員会と連携を図り、体罰根絶に向けた講演会等を検討している。
- 講習会等を計画。年度目標に追加してNOスポハラ等に関するキャッチフレーズを示し強化する。
- 今年度同様、評議員会において各校へ体罰根絶ルール及び本連盟に開設されている体罰相談窓口の周知と、予算が取れば2回目の理事会においてコーチング等の講演会開催を検討中
- 年度当初、加盟校への周知、徹底。高体連関連会議で確認等
- 今年度と同じような形で考えている。
- 各会議・及び各専門部において体罰根絶に対する研修会等の実施を促す秋に体罰についての講演会を予定

9 このことに関する要望・意見等

- 特にありません。
- 各県の取り組みを参考にさせていただきたい。
- 土屋先生のパワーポイントのような、各県各専門部で取り組むための資料を提供してもらいたい。
- 体罰根絶については、常に諸会議で話題にして取組強化について努めてはいますが、質問事項の成果が「あった」か「ない」かについては、簡単には回答できないと思います。
- このような取組を実施しているにもかかわらず、本県においても体罰事案が発生したことは誠に遺憾である。今後は、体罰根絶に向けた更なる取組の強化を図っていきたい。
- 9月7日の第2回理事長会にて、体罰根絶に向けた講演会が非常に参考になり、11月の会議にて周知することができた。
- 本県では今年度も事案が発生し取組強化の必要性を感じております。
- 研修内容や講師の紹介をしていただくと助かります。
- 今年度の理事長会のように、会議の折に研修できる内容があればありがたいです。

- 全国総体出場校の監督及びコーチ（できれば選手も）の参加資格に、スポハラのオンライン研修を義務づける。（国体ではドーピング研修については、必須となっている）
- 全国総体の各競技プログラムに、スポハラ資料を掲載する。（可能であれば、裏表紙など目立つページに掲載する）
- 資料や情報などの提供をお願いしたい。

※体罰根絶全国共通ルールの制定について（通知）及びQ&A

http://www.zen-koutasiren.com/pdf/konzetsu_rule_h05_0519_faq.pdf

茨城県高等学校体育連盟指導者養成事業実施要項

1 趣旨

競技の普及および競技力の向上を図るため、中体連や県スポーツ協会と連携し、指導者養成事業を実施する。

2 主催

茨城県高等学校体育連盟 茨城県教育委員会

3 主管

茨城県高等学校体育連盟各競技種目専門部

4 事業内容

- (1) 指導技術講習会
- (2) 審判講習会
- (3) その他指導者の資質向上のための事業

5 予算

1 専門部 10 万円を上限とし、3 年間で 1 回の希望とする。

6 申請について

県高体連第 1 回理事会に配布した資料をもとに下記の書類を作成し、事業の 30 日前までに、県高等学校体育連盟事務局宛に提出する。なお、事業の実施は、2 月末までとする。

- (1) 事業計画及び収支予算書（指導者向上一様式 1）
- (2) 参加者名簿（指導者向上一様式 2）
- (3) 経費交付申請書（指導者向上一様式 3）

7 実績報告

事業終了後 30 日以内に下記書類を、県高等学校体育連盟事務局宛に提出する。

- (1) 事業報告及び収支決算書（指導者向上一様式 4）*裏に領収書を添付する。

8 その他

- (1) 県中学校体育連盟や県体育協会と連携を取り実施することが望ましい。
- (2) 経費の受領は、銀行等の振込とし、個人の口座は不可とする。

(指導者向上－様式1)

令和 年 月 日

茨城県高等学校体育連盟会長 殿

専門部

部長

印

茨城県高等学校体育連盟指導者養成事業計画および収支予算書

1 期 日

令和 年 月 日 () ～ 令和 年 月 日 ()

2 会 場

会場名

住所

電話番号

3 実施内容 (講師名)

4 参加者 (別添)

5 収支予算

収入の部

項 目	予算額	内 容
補助金	100,000円	県高体連選手強化事業費
	円	
参加料	円	
合 計	円	

(2) 支出の部

項 目	予算額	内 容
	円	
合 計	円	

(指導者向上－様式3)

令和 年 月 日

茨城県高等学校体育連盟会長 殿

部長
専門部
印

茨城県高等学校体育連盟指導者養成事業経費交付申請書

令和 年度茨城県高体連指導者養成事業に係る経費を交付くださるよう別紙実施計画書及び収支予算書を添えて申請いたします。

記

1. 交付金の受領方法

(1) 口座振替払 (下記のとおり)

振込先銀行名	銀行	支店
口座番号		
口座名義		

(指導者向上－様式4)

令和 年 月 日

茨城県高等学校体育連盟会長 殿

専門部

部長

印

茨城県高等学校体育連盟指導者養成事業報告書

1 期 日

令和 年 月 日 () ～ 令和 年 月 日 ()

2 会 場

会場名 住所 電話番号

3 実施内容

4 収支報告

収入の部

項目	予算額	決算額	内容
補助金	100,000 円		県高体連選手強化事業費
参加料			
合計	円	円	

(2) 支出の部

項目	予算額	決算額	内容
	円	円	
合計	円	円	

(指導者向上－様式5)

茨高体第 号
令和 年 月 日

所 属 長 殿

茨城県高等学校体育連盟
会 長 秋 山 克 巳

茨城県高等学校体育連盟指導者養成事業の実施について（通知）

貴下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から格別のご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記事業を別紙実施要項及び計画書のとおり開催いたします。

つきましては、貴所属 殿の派遣につきまして特段のご高配
をお願い申し上げます。

(指導者向上－様式6)

茨高体第 号
令和 年 月 日

殿

茨城県高等学校体育連盟
会長 秋山克巳

茨城県高等学校体育連盟指導者養成事業の実施について（通知）

貴下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から格別のご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記事業を別紙実施要項及び計画書のとおり開催いたします。

つきましては、ご多用中恐縮ですが、貴殿はじめ別紙名簿記載者が選ばれましたので、競技力向上のため、ぜひ参加くださいますようお願いいたします。

(講師用)

領 収 証

一金 円也

但し、茨城県高等学校体育連盟指導者養成事業に係る講師謝金として
上記の金額を領収しました。

令和 年 月 日

住所

氏名

印

茨城県高等学校体育連盟会長 殿

指導者養成事業実施状況

	専門部名	R1	R2	R3	R4	R5
1	陸上競技					
2	体操					
3	水泳					○
4	バスケットボール					
5	バレーボール					
6	卓球					
7	ソフトテニス	○				
8	ハンドボール					
9	ラグビー		○			
10	サッカー					
11	ソフトボール					
12	柔道					
13	剣道					
14	相撲					
15	軟式野球					
16	レスリング					
17	弓道					
18	バドミントン		○			
19	登山					
20	ボクシング					
21	ヨット		○			
22	ボート					
23	自転車					
24	ウエイトリフティング					
25	ホッケー					
26	テニス		○			
27	フェンシング		○			
28	空手道					
29	馬術					
30	スケート					
31	ライフル射撃					
32	なぎなた					
33	スキー					
34	少林寺拳法					
35	アーチェリー					
36	カヌー					

コロナ禍のため、うまく計画が立てられず実施なし

コロナ禍のため、うまく計画が立てられず実施なし



市町村教育委員会教育長
各 県 立 学 校 長 殿
教 育 事 務 所 長

茨城県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

外部指導者・部活動指導員を活用した部活動について（通知）

このことについて、県では、部活動顧問教員の資質・指導力向上に併せ、外部指導者・部活動指導員の積極的な活用を推進し、部活動の活性化を図ってきたところです。

しかしながら、今般、学校の部活動の場において、外部指導者・部活動指導員による不適切な事案が複数発生しました。このことについては、極めて遺憾なことであります。

つきましては、各学校において、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底するため、下記について、再度確認頂くとともに、別紙参考資料についても、併せて留意願います。

なお、市町村教育委員会にあっては、貴管下各学校に周知徹底されるようお願いいたします。

記

- 1 学校長は、外部指導者・部活動指導員の活用前に面談を必ず実施し、各学校の「部活動の運営方針」に則り、部活動の基本的な考え方や学校の事故防止対策などを理解させ、普段から活動状況の把握に努めること。
- 2 教育委員会は、部活動指導員に対して、技術指導だけでなく、人間性や学校教育への理解など、多方面の資質が向上できる研修会を開催し、必ず参加させること。
- 3 顧問教員は、外部指導者による指導場面では、必ず同席すること。
- 4 顧問教員は、合宿や泊を伴う遠征等を行う場合、外部指導者に任せきりにすることなく、常に生徒の健康状態、行動を確実に把握して、生活全般にわたり指導すること。
- 5 顧問教員は、部活動の指導場面において、保護者及び地域の指導者等が関わる場合は、学校長に報告すること。

<問い合わせ先>

〒310-8588 水戸市笠原町 978 番 6

茨城県教育庁学校教育部

保健体育課学校体育担当 内海

TEL 029-301-5353

FAX 029-301-5369

E-mail : t.uchiumi@pref.ibaraki.lg.jp

参考資料

【外部指導者を活用する場合、留意すること】

- ・運動部活動における指導の中心となるのは、あくまでも顧問（教員）であることを踏まえておく。
- ・外部指導者を選定する際には、スポーツの専門的な技術指導だけでなく、人間性や学校教育への理解など、多方面の資質について十分検討することが重要である。
- ・活用について学校長の承認を得る必要がある。
- ・事前に指導者と十分な打ち合わせを行う必要がある。
- ・活用期間中も定期的に打ち合わせを行い、外部指導者が顧問と一致した方針を持って指導に当たれるようにする。

「望ましい運動部活動の在り方（五訂版）」（令和6年3月）

【部活動指導員を任用・配置、派遣する場合、留意すること】

- ・学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置づけ、教育的意義、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと、生徒の人格を傷つける言動や、体罰は、いかなる場合も許されないこと、服務（校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等）を遵守すること等に関し、任用前及び任用後において継続的に研修を行う。

「茨城県部活動の運営方針（改訂版）」（令和4年12月）

※「望ましい運動部活動の在り方（五訂版）」（令和6年3月）

掲載場所：教育情報ネットワーク→ポータルシステム→文書共有→保健体育課→学校体育指導資料

掲載アドレス：<https://drive.google.com/drive/folders/1jOYuGkQLrMU5XNbsjNb7bHvAB7CEjqUQ>



1 令和6年度全国高等学校体育大会の参加について（案）

(1) 全国高等学校総合体育大会

ア 期日・場所 7月21日（日）～ 8月20日（火）

福岡県、長崎県、佐賀県、大分県、北海道、福島県、和歌山県

イ 選手団について

団長	秋山 克巳（会長・桜ノ牧長）	
副団長	清水 秀一（副会長・日立北長）	櫻井 隆之（副会長・石岡一長）
	南雲 康司（副会長・水戸三長）	青木 一芳（副会長・鬼怒商長）
	高橋 秀樹（副会長・波崎長）	柏 正則（副会長・常磐大長）
総監督	福永 広明（理事長）	
総務	坂尻 勝彦（副理事長・水海道二）	永山 敏行（幹事・日立工）
	江幡 真人（副理事長・水戸商）	川口あゆ美（幹事・筑波）
	齊藤 健太（副理事長・土浦一）	黒羽 晶子（幹事・桜ノ牧）
	横山 喜之（副理事長/会報長・岩瀬）	藤田 巧（幹事・水戸工）
	原口 秀徳（強化長・緑岡）	成川 慶太（幹事・土浦二）
	市村 武士（会計・牛久栄進）	山崎 真衣（幹事・佐和）
	小林 亮太（会計・鉢田二）	宮本 秀斗（幹事・藤代）
監督・選手	28競技 監督 107名 選手 500名（男子273名、女子227名）	

ウ 旗手について

	氏名	所属等
旗手	西山 莉央 (にしやま りおん)	県立日立第一高校、3年、陸上競技部

エ 総合開会式について

- ① 期日 令和6年7月27日（土）
- ② 会場 久留米アリーナ（福岡県久留米市）
- ③ 参加者

役員	団長、本部役員 計 3名		
選手	種目	男子	女子
	陸上競技	2名	3名
	総参加者数	8名（選手5・役員3）	

- ④ 本県選手団集合について
集合時刻・場所 午前7時50分（予定） ・ 久留米アリーナ入口周辺
- ⑤ 県高体連会長激励挨拶・入場行進について
場 所 久留米アリーナ入口周辺 茨城県選手団控え所
行進練習 敬礼要領の説明・練習
旗手受付 高体連旗を持参し、午前8時15分にアリーナの「旗手受付」前に集合、受付完了後、旗竿を受領し、入場行進の説明を受ける。
整列隊形 旗手、団長、役員、選手の順に1列縦隊とし、身長の高い者から。
行進順 本県は8番目。
表 敬 大会会長に、標旗間の範囲で、高校生らしい態度で表敬する。
整 列 選手団は、整列時は、係員の指示により縦1,0m、横1,0mの間隔で整列する。

⑥ 服装について

本連盟指定のユニフォーム（シャツ・トレパン・帽子）、運動靴とする。

オ 茨城選手「激励の集い」について

実施しない。

(2) 全国高等学校選手権大会

種目	開催期日	会場地	参加校	参加選手数
ライフル射撃	7月28日(日)～ 7月31日(水)	広島県つつがライフル 射撃場	竜崎一、竜崎二、取手一 下館一、鬼怒商	18
馬術	7月24(水)～ 7月26(金)	御殿場市馬術・スポーツ センター	水戸農、真壁、江総合	15
2競技 監督 8名 選手 33名				

(3) 全国高等学校定時制通信制体育大会

種目	開催期日	会場地	参加校	参加選手数
①陸上競技	8月12日(月)～ 8月15日(木)	駒沢陸上競技場	高萩、翔洋学、水戸農、水南通 平成学、鹿島灘、土浦一、結城二 古河一、水南定、土日大	33
②バスケットボール	8月1日(木)～ 8月4日(日)	東京体育館	土浦一、結城二	15
③バレーボール	7月30日(火)～ 8月3日(土)	平塚ナナイアリーナ 他	明秀学	12
④卓球	7月23日(火)～ 7月25日(木)	駒沢屋内球技場	結城二、翔洋学、水戸農、水南通 高萩	13
⑤ソフトテニス	8月4日(日)～ 8月6日(火)	有明テニスの森公園	高萩、水戸農、水南定、鹿島学 石岡一	16
⑥サッカー	8月2日(金)～ 8月6日(火)	清水ナショナルトレセン 他		
⑦柔道	8月4日(日)	講道館	鹿島灘、鹿島学、結城二、平成学	5
⑧剣道	8月4日(日)	日本武道館	翔洋学、水戸農、平成学、鹿島灘 石岡一	8
⑨軟式野球	8月13日(火)～ 8月16日(金)	神宮球場 他		
⑩バドミントン	7月29日(月)～ 8月1日(木)	小田原アリーナ	高萩、翔洋学、古河一、日立工 土浦一、結城二、古河一	11
8競技 監督 40名 選手 114名 (男62名 女52名)				

(4) 大会参加の成績報告

監督より報告を受けた専門部委員長は、所定の用紙で県高体連事務局に報告する。

※「全国高校体育大会成績報告書」を使用(4/26の評議員会の際に配布)

令和6年度 全国高等学校総合体育大会
参加選手心得

(公財)全国高等学校体育連盟

全国高等学校総合体育大会の開催は、高等学校及び中等教育学校教育の一環として生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健全な生徒を育成するとともに、生徒の相互の親睦をはかろうとするものである。

参加する選手は、日頃学習した技を競うだけでなく、その生活態度においても高等学校及び中等教育学校生らしい態度で終始するとともに、他県選手団及び開催地との友情を深め、参加したことが最大の収穫となるよう努力してもらいたい。

1 基本的な生活態度

- (1) 理性をもって正しい判断にもとづいて明朗快活に行動する。
- (2) 自己中心でなく、お互いが協調性を発揮し、積極的に協力する。
- (3) 節制に努め、健康管理には十分注意する。

2 競技会参加への態度

- (1) 競技規則を理解し、尊重する。
- (2) 高校生らしい態度で、しかもスポーツマン精神で参加する。
- (3) 練習についても、けがや事故のないように十分注意して行う。

3 移動や宿舎における態度

- (1) 交通機関について
公德心を守り、他人に対する思いやりをもって行動する。
- (2) 宿舎での生活
 - ① 時間を守り、自分勝手な行動をしない。
 - ② セルフサービスをモットーとし、配膳、寝具の整理整頓、清掃等も積極的に行う。
 - ③ 地域の人や、他県の選手にも、気持ちよくあいさつをかわす。
 - ④ 貴重品の管理については十分注意する。
 - ⑤ 非常口については、前もってよく理解しておき、避難の方法についても十分確認しておく。
- (3) 外出先や自由見学について
 - ① 高校生らしい身だしなみで行動する。
 - ② グループで行動し、時間を守る。
 - ③ 公共物、動植物を大切にし、自然環境をそこなわないようにする。
- (4) 保険証について
参加選手は、健康保険証を持参する。

【全国高等学校総合体育大会 便覧 資料10】より

※ 宿舎等での節電に努めよう！！

令和6年度全国高等学校体育大会茨城県代表出場校結団式実施要項

1 目的

令和6年度全国高等学校体育大会に出場する茨城県代表出場校を対象に結団式を実施し、茨城県代表としての士を一層高めるとともに、県内高等学校運動部活動のより一層の充実に資する。

2 主催

茨城県高等学校体育連盟 茨城県教育委員会

3 期日・会場

令和6年7月12日（金） ホテルレイクビュー水戸（水戸市宮町1丁目6-1 TEL029-224-2727）

4 参加者

- 令和6年度全国高等学校総合開会式において入場行進の対象となる代表校の選手・顧問・監督及び水戸地区の代表校の選手・顧問・監督
- 県高体連役員及び関係者

5 日程

- 選手・監督受付、準備・説明・リハーサル 14:30～
- 着席完了 14:55
- 結団式 15:00～15:40

No	項目	時刻	所要時間	備考
1	開式のことば	15:00～15:01	(1)	
2	国歌斉唱、県民の歌斉唱、高体連の歌斉唱	15:01～15:07	(6)	各歌1番のみ
3	選手団紹介	15:07～15:19	(12)	選手監督は映像紹介
4	茨城県高体連旗授与	15:19～15:23	(4)	代表校
5	茨城県教育委員会激励	15:23～15:27	(4)	
6	(公財)茨城県スポーツ協会激励	15:27～15:31	(4)	
7	団長あいさつ(茨城県高体連会長)	15:31～15:35	(4)	
8	選手宣誓	15:35～15:39	(4)	代表校
9	閉式のことば	15:39～15:40	(1)	

- 打ち合わせ・入場行進練習等（代表選手） 15:40～15:45

6 その他

- 結団式出席生徒の服装はチームジャージ等をお願いします（旗手・宣誓者はユニフォーム）。
- 総体総合開会式に入場行進を行う選手は結団式終了後、入場行進練習を行います。
- 結団式参加に要する費用は、学校で負担願います。
- マスクをご持参ください。
- 結団式の一部様子について、県高体連公式ホームページに掲載いたします。

【茨城県高等学校体育連盟公式ホームページ】

URL: <https://ibaraki-koutairen.jp/>



- 問い合わせ先 茨城県高体連事務局

TEL 029-300-5012 FAX 029-300-5013 E-Mail kotairen@juno.ocn.ne.jp

5 その他

<連絡依頼事項>

1 全国大会出場者交通費及びユニフォームについて

- (1) 全国大会参加の選手・監督全員に、県教育委員会より交通費の補助がある。
- (2) 全国高等学校総合体育大会総合開会式参加者には、ポロシャツ、トレパン(監督はパンタロン、選手はハーフパンツ)、帽子が県教育委員会より支給される。
それ以外の参加者にはシャツを実費の半額(残りは高体連で負担)で支給する。

2 その他

(1) 県高体連事務局の閉局日等について

- ・閉局 8月13日(火)～15日(木)
- ・緊急連絡先 理事長携帯(福永) TEL080-3025-3639 Mail:fukunaga.hiroaki@post.ibk.ed.jp
- ・事務局休業日や不在の場合は、FAXまたはメールで連絡願います。
- ・高体連事務局 TEL 029-300-5012 FAX029-300-5013 E-Mail kotairen@juno.ocn.ne.jp

(2) 地区・専門部合同会議について - 12月初旬に実施予定

(3) 専門部ヒアリングについて

(4) 熱中症(熱中症警戒アラート)及び食中毒の予防について

【部活動中の熱中症対策】



【屋外編】



【屋内編】

熱中症特別警戒情報

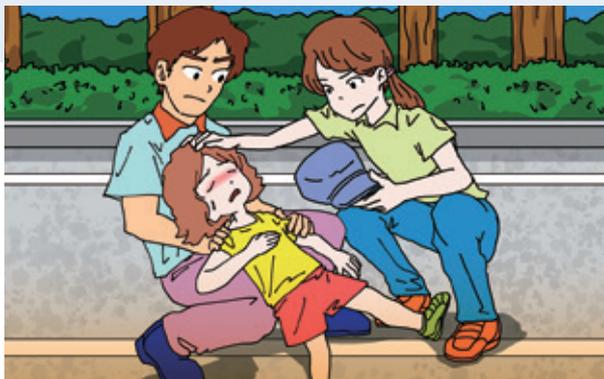
[熱中症特別警戒アラート]

熱中症予防情報サイト



熱中症特別警戒アラートとは

- 広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合に発表されます。
- 具体的には、都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点において暑さ指数35以上となる時などが該当します。



熱中症特別警戒アラート等の色のイメージ

熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報) 発表中

熱中症警戒アラート(熱中症警戒情報) 発表中

暑さ指数31・32に達する地域※

※暑さ指数31以上は、日本気象学会の指針によると、危険とされており、日本スポーツ協会によると、運動は原則中止とされている。

熱中症を予防するために

- 高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方の周りの方は、熱中症にかかりやすい方が室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごせているか確認してください。
- 熱中症にかかりやすすくない方も、水分補給・塩分補給をしてください。
- 校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての方が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更(リモートワークへの変更を含む。)等を判断してください。



熱中症に関する情報

暑さ指数、熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート等

暑くなる前に

- 熱中症やその対策等について学ぶ
- 住まいの工夫など（エアコンの試運転）
- 暑さになれて、暑さに強くなる準備（暑熱順化）

暑さ指数を提供している全国約840地点で、
気象情報を基に暑さ指数の予測値を算出

熱中症警戒アラート

前日17時頃に
該当地域に発表

当日5時頃に
該当地域に発表

前日

3:00

6:00

9:00

12:00

15:00

18:00

21:00

0:00

当日

3:00

6:00

9:00

12:00

15:00

18:00

21:00

熱中症特別警戒アラート

前日14時頃に
該当地域自治体に発表

当日0:00~23:59まで

■発表時

- ・熱中症予防行動の徹底
- ・家族や周囲の人々による見守り、声かけ等の共助等と公的な支援である共助も活用
- ・運動、外出、イベント等の中止や延期を検討推奨

共通する当日までの準備・確認事項

- ・涼しく過ごせる環境の確保
- ・水分、塩分補給の準備
- ・高齢者、乳幼児等熱中症にかかりやすい方への準備を確認
- ・翌日の運動、外出、イベント等の中止や延期を判断

※熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラートの発表後の取り消し、また解除の案内はございません

～事業者のみなさまへ～

ご存知ですか？

食中毒予防対策



基本は手洗いの徹底

- ★食品を取扱う前には液体せっけんで手を洗いましょう！
- ★トイレの後は特に念入りに！

食中毒予防3原則

調理従事者は大丈夫？

- 👉 体調不良はありませんか？
- 👉 使い捨て手袋を適切に使用しましょう

食材にも病原体がいるかも

- 👉 食材ごとに調理器具を分けましょう
- 👉 調理器具類の洗浄・消毒の徹底

つけない

保管温度の管理徹底

- 👉 食品の保管温度に注意！
10℃以下又は65℃以上で！

増やさない やっつける

加熱による殺菌

- 👉 中心部までしっかり加熱



- ▶ 厚生労働省HP（できていますか？正しい手洗い）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000838758.pdf>

- ▶ 茨城県保健医療部生活衛生課食の安全対策室

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/seiei/eisei/syokuhin.html>

「遺族の怒りくみ取った」

人災訴え、望んだ実刑

「学校安全の教訓となる裁判の判決」「人災と主張した遺族の怒りをくみ取ってもらった」。高松市8人の子を亡くした栃木県那須町の雪崩事故、宇都宮地裁が30日に言い渡した判決は、遺族が望んだ実刑だった。遺族らは判決後の記者会見で、1年半以上続いた裁判をほっとした表情で振り返った。



判決後、記者会見する遺族の（前列左から）毛塚隆幸さん、栗勝さん、佐藤政次さん、高瀬晶子さん＝30日午後、栃木県庁

目元は「ん」女子を言てゐたもあつた。息子の淳生さん。当時(16)を亡くした高瀬晶子さんの(母)は記者会見で「寝付けない日々が続いた。判決を再発防止につなげてほしい」と涙ながらに語った。

再発防止へ 不退転の決意

栃木県那須町で登山講習中の県立高生徒ら8人が死亡した雪崩事故の判決を受けた。宇都宮地裁が30日、再発防止と安全対策の徹底を再確認させた。判決文が読み上げられた。判決文が読み上げられた。判決文が読み上げられた。

那須雪崩教諭ら3人実刑

宇都宮地裁「人災」禁錮2年

検察側	被告側の主張	裁判所の見解
雪崩発生時の危険性や死傷事故の発生を容易に知り得た	雪崩発生は予見は不可能	雪崩事故の危険性を容易に予見できた
少なくとも30分程度の降雪が積もった	自視と体感で積雪は15分程度	少なくとも30分の降雪が確認されていた
訓練場の地形の複雑や気象状況の把握収集を怠った	計画変更に必要な情報を集めた	情報を持っていないかどうかの指摘なし
安全な登山に必要となる内容の告知を怠らなかつた	訓練範囲を決め、明確に各組に伝えた	訓練区域が明確に設定されず、周知がなかった

栃木県那須町のスキー場周辺で2017年、登山講習中の県立高生徒ら8人が死亡した雪崩事故で、宇都宮地裁が30日、業務上重大な過失を犯したとして、3人の被告をそれぞれ禁錮2年（求刑禁錮4年）の判決を言い渡した。

【主文】
3被告を禁錮2年に処する。
【罪となるべき事実】
3被告は2017年3月27日朝、新たな積雪がある急斜面で雪崩が起きる恐れを容易に予見できた。安全な訓練区域の限定、退避や無難での情報共有を怠り、雪崩で8人の外傷性死傷を招き、雪崩で8人が死亡した。5人に禁錮2年を言い渡した。

雪崩事故は、登山講習中の県立高生徒ら8人が死亡した。被告は安全な場所を訓練区域と定め、明確に周知したが、雪崩が降り始めた際に、予見可能性を怠り、退避や無難での情報共有を怠り、雪崩で8人の外傷性死傷を招き、雪崩で8人が死亡した。5人に禁錮2年を言い渡した。

判決によると、17年3月27日朝、前夜からの積雪を考慮し、講習内容を登山が主となる訓練に変更された。被告らは、雪崩の危険性を容易に予見できた。安全な訓練区域の限定、退避や無難での情報共有を怠り、雪崩で8人の外傷性死傷を招き、雪崩で8人が死亡した。5人に禁錮2年を言い渡した。

判決によると、17年3月27日朝、前夜からの積雪を考慮し、講習内容を登山が主となる訓練に変更された。被告らは、雪崩の危険性を容易に予見できた。安全な訓練区域の限定、退避や無難での情報共有を怠り、雪崩で8人の外傷性死傷を招き、雪崩で8人が死亡した。5人に禁錮2年を言い渡した。

判決によると、17年3月27日朝、前夜からの積雪を考慮し、講習内容を登山が主となる訓練に変更された。被告らは、雪崩の危険性を容易に予見できた。安全な訓練区域の限定、退避や無難での情報共有を怠り、雪崩で8人の外傷性死傷を招き、雪崩で8人が死亡した。5人に禁錮2年を言い渡した。

判決によると、17年3月27日朝、前夜からの積雪を考慮し、講習内容を登山が主となる訓練に変更された。被告らは、雪崩の危険性を容易に予見できた。安全な訓練区域の限定、退避や無難での情報共有を怠り、雪崩で8人の外傷性死傷を招き、雪崩で8人が死亡した。5人に禁錮2年を言い渡した。

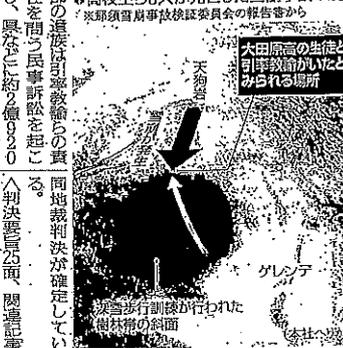
判決によると、17年3月27日朝、前夜からの積雪を考慮し、講習内容を登山が主となる訓練に変更された。被告らは、雪崩の危険性を容易に予見できた。安全な訓練区域の限定、退避や無難での情報共有を怠り、雪崩で8人の外傷性死傷を招き、雪崩で8人が死亡した。5人に禁錮2年を言い渡した。

那須雪崩教諭ら実刑

予見可能「重い不注意人災」

栃木県那須町で2017年3月、県立高生徒ら8人が死亡した雪崩事故で、宇都宮地裁が30日、業務上重大な過失を犯したとして、3人の被告をそれぞれ禁錮2年（求刑禁錮4年）の判決を言い渡した。

地裁、禁錮2年



高松市58人が死亡した雪崩事故の現場。那須町雪崩事故検証委員会の報告書から

判決のポイント
→ 地形や雪の状況から雪崩発生は予見は可能だった
→ 安全な訓練区域を限定し、周知するなどの措置を怠った
→ 雪崩の発生は予見可能だったとして、予見可能性を怠り、退避や無難での情報共有を怠り、雪崩で8人の外傷性死傷を招き、雪崩で8人が死亡した。5人に禁錮2年を言い渡した。

刑事責任の軽重に格段の違いはなく、いずれも否認している状況下で、栃木県による相応の金銭的な被害回復などが図られている現状を考慮しても実刑は免れない。